

6次産業化・安全な地域づくり基盤対策

【農業農村整備事業：3,000百万円】

【農業体質強化基盤整備促進事業：8,000百万円】

対策のポイント

農業の6次産業化の推進や農村地域の防災力向上のための農地・農業水利施設の整備を推進し、安全で活力ある農村地域を構築します。

<背景／課題>

- ・農林漁業成長産業化ファンド法の成立や「日本再生戦略」において農林漁業の6次産業化が重点分野に位置づけられるなど、農村地域では6次産業化の機運が従来にも増して高まっていますが、6次産業化に当たっては、農地・農業水利が未整備の地域における水田の汎用化や畑地かんがい等の整備が不可欠です。
- ・一方、本年7月には「これまでに経験したことのないような大雨（九州北部豪雨）」に見舞われるなど、農村地域における豪雨被害が頻発化・激甚化しています。

政策目標

- 基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率108%以上（27年度）
- 湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上（28年度）

<主な内容>

1. 6次産業化促進のための農地・水利施設緊急整備 8,681百万円

地域ぐるみで野菜・果樹等の高収益作物の導入や集落営農組織の設立・法人化等により農業の6次産業化に取り組む地域において、水田の汎用化や畑地かんがい等の基盤整備を緊急的に実施します。

農業農村整備事業	681百万円
国営かんがい排水事業	250百万円
6次産業化等促進基盤整備事業	431百万円
農業体質強化基盤整備促進事業	8,000百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

2. 農村における豪雨等緊急対策 2,319百万円

集中豪雨による農地や周辺の住宅・公共施設への被害や老朽施設損壊による住宅・公共施設への二次被害のおそれのある地域において、排水施設（排水機場、排水路等）の整備や老朽施設の補修・更新等を緊急的に実施します。

農業農村整備事業	2,319百万円
国営かんがい排水事業	1,200百万円
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	597百万円
地すべり対策事業	372百万円
水資源機構かんがい排水事業	150百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

お問い合わせ先：

農村振興局農地資源課（03-3502-6256（直））
農村振興局水資源課（03-3502-6232（直））
農村振興局防災課（03-3502-6361（直））